

建設局 令和5年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

今後、人口減少・少子高齢化の進行が予測される中、人を呼び込み交流を促す都市を構築するには、道路交通ネットワーク、下水道などの都市活動を支える都市基盤について、効率的・効果的な整備を推進する必要があります。

また、近年多発している局地的な豪雨や台風、今後切迫する首都直下地震等の大規模自然災害による被害への懸念が高まっていることから、治水対策、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備する必要があります。

さらに、老朽化が進んでいる道路・橋りょう、市営住宅、下水道などの施設について、計画的・効率的な維持管理を行い、持続的な都市基盤を構築していく必要があるとともに、地区の特性やニーズを踏まえ、生活道路・自転車通行環境・住環境などを充実させ、市民の生活環境の向上を図る必要があります。

これらの課題について、デジタル化の推進など新型コロナウイルス感染症の拡大防止を前提としつつ、ポストコロナを見据えて取り組む必要があります。

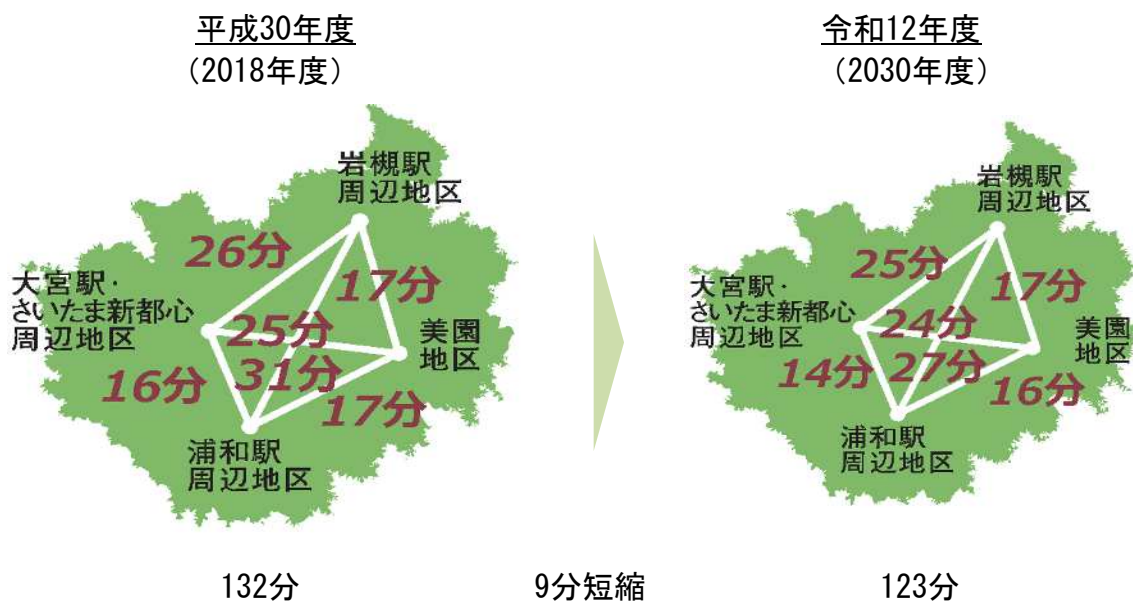
（1）都市活動を支える都市基盤の整備

本市における都市活動を支えるため、主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮、交通渋滞の緩和、歩行者の安全・安心の確保及び災害に強い道路ネットワークの形成により快適な交通環境を実現するとともに、効率的かつ効果的な道路整備を推進していく必要があります。

また、国道17号の混雑緩和や首都圏と地方を結ぶ物流の効率化が期待される高速道路ネットワークとして、新大宮上尾道路の整備も促進する必要があります。

さらに、生活環境の改善や公共用水域の水質保全のため、下水道による污水处理が効率的な区域の污水整備を進める必要があります。

●主要拠点間（都心・副都心）の移動時間短縮

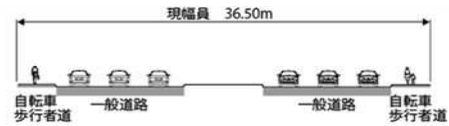


●新大宮上尾道路

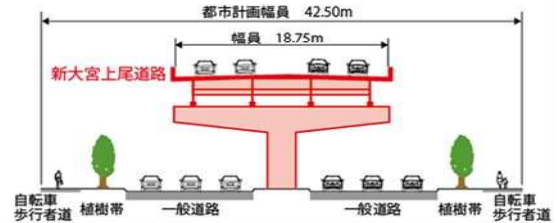


新大宮バイパス区間（宮前～与野JCT（仮称））

現況断面図



計画断面図



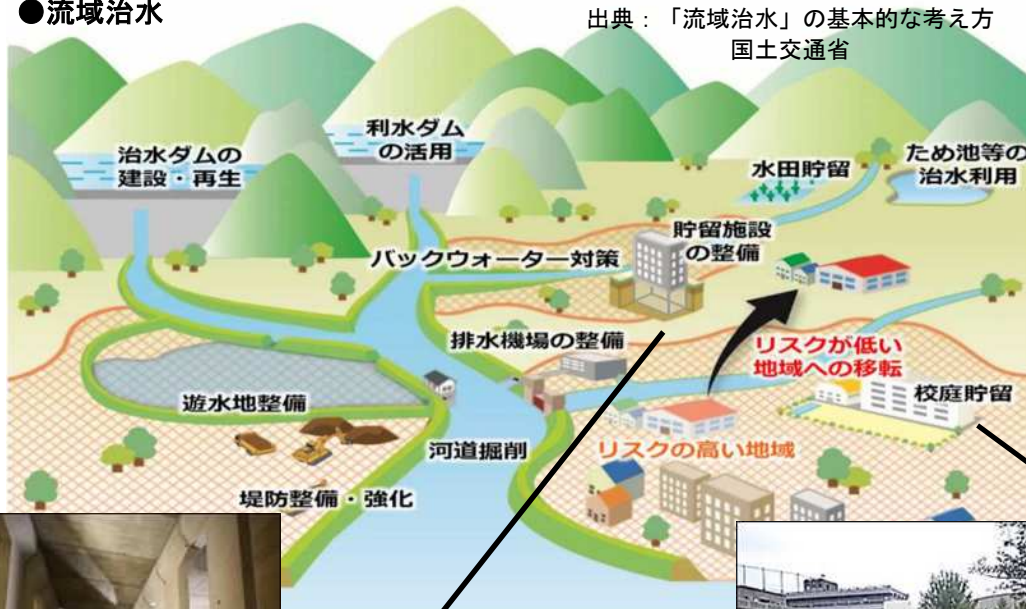
(2) 災害に強い都市基盤の整備

①流域全体で取り組む治水対策

台風や集中豪雨などによる浸水被害の軽減に向けて、準用河川・排水路の改修、調節池・雨水貯留浸透施設の整備、雨水管・雨水調整池の整備などのハード対策と、河川・下水道・道路における水位を一元化した情報の提供などのソフト対策の両面から治水対策を推進する必要があります。さらに「流域治水」の考え方にに基づき、流域のあらゆる関係者により水災害対策をより一層加速させる必要があります。

●流域治水

出典：「流域治水」の基本的な考え方
国土交通省



②道路・下水道施設の地震対策

震災時において、落橋などの致命的な被害防止や、交差する道路や鉄道等への二次的な被害を防ぐとともに、広域道路交通ネットワーク確保のため、本市では、緊急輸送道路及び鉄道、高速道路等に架かる橋りょうの耐震補強を実施しており、引き続き耐震化を推進する必要があります。

また、都市の防災力の向上、安全で円滑な交通空間の確保、優れた都市景観の形成等のため、無電柱化を推進する必要があります。

さらに、下水道施設についても、大規模地震に備えた重要な下水道管の耐震化を進める必要があります。

●耐震補強整備事例



●無電柱化整備事例（東大宮駅東口駅前通り）



●下水道施設



下水道管とマンホールの継手部耐震化

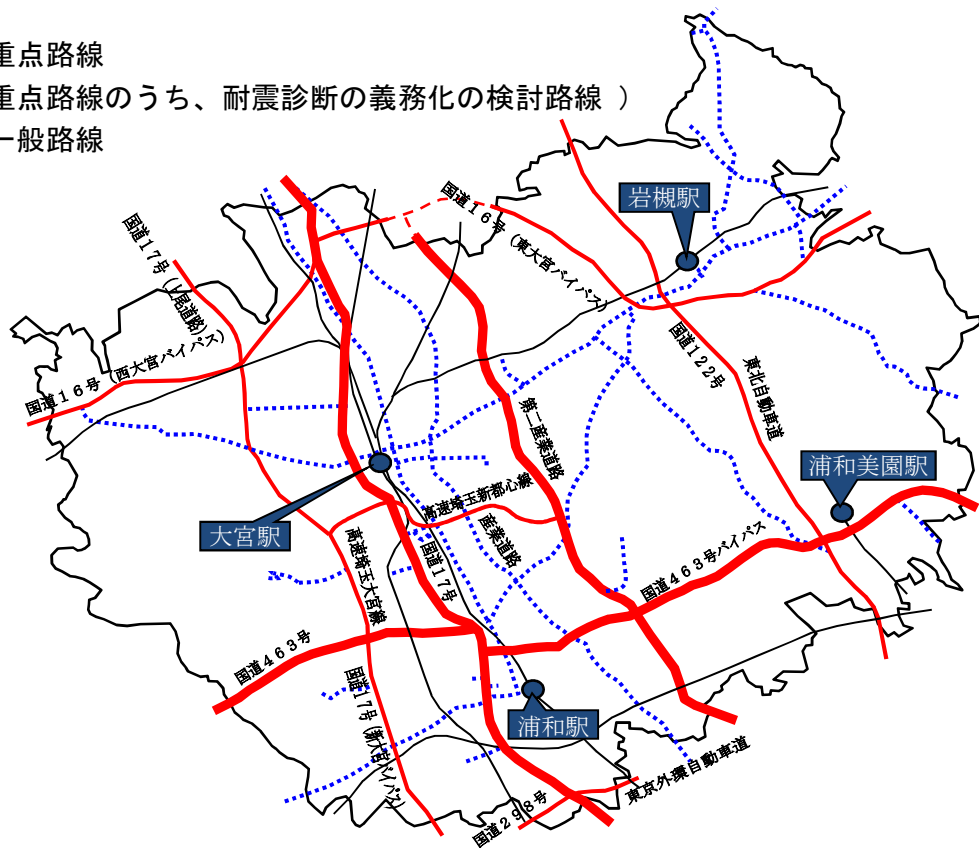
③建築物等の地震対策

地震災害から市民の生命や財産を守るため、住宅をはじめとする建築物の耐震化の必要があり、地震災害時の救命活動や物資輸送のため、特に緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の必要があります。

緊急輸送道路のうち重点路線沿道の道路を閉塞させるおそれのある建築物の耐震化に対しては、これまでも取組を実施してきましたが、未だ耐震診断を実施していない建築物があることから、耐震診断を義務化し、より一層耐震化を促進する必要があります。

また、道路に面する危険なブロック塀等についても、改善を促進するため、支援を行う必要があります。

- : 重点路線
- (— : 重点路線のうち、耐震診断の義務化の検討路線)
- ⋯ : 一般路線



緊急輸送道路路線図

◆耐震診断の義務化の検討路線

路線名
・一般国道17号
・一般国道463号・一般国道463号バイパス
・主要地方道さいたま川口線・さいたま菖蒲線 (第二産業道路)

※重点路線（埼玉県が緊急輸送道路のうち特に重要となる路線として選定）のうち、道路を閉塞させるおそれのある建築物がある路線

※耐震診断の義務化の対象棟数：約50棟

◆道路を閉塞させるおそれのある建築物 ※昭和56年5月31日以前に工事に着手したもの 前面道路幅員が12mを超える場合



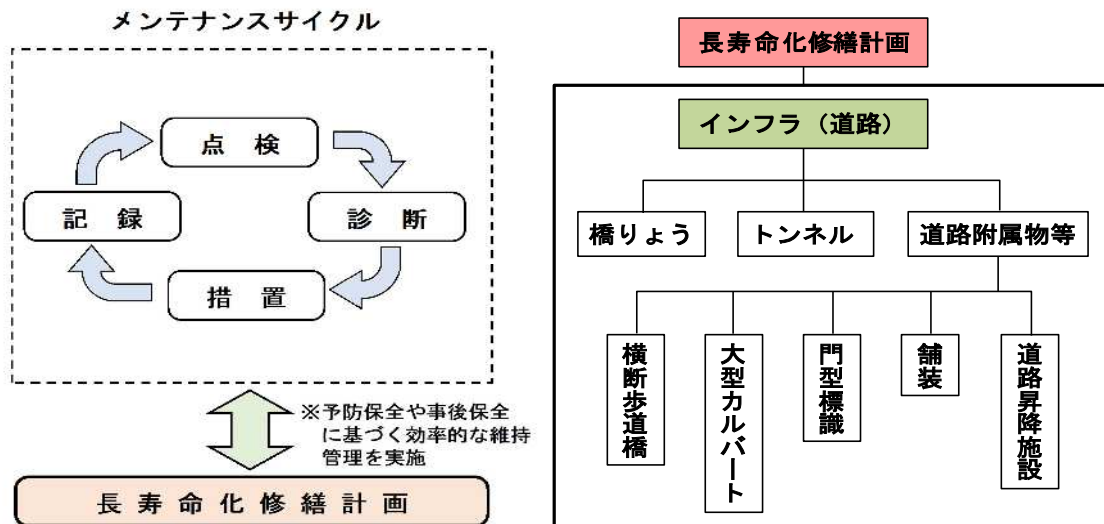
(3) 都市基盤の老朽化対策

①道路・下水道施設の老朽化対策

本市では、幹線道路から生活道路まで約4,200kmの道路を管理しており、その中には橋りょうなどの大規模な構造物から道路の舗装など多種多様な施設があります。これらの道路施設の老朽化が進む中、持続的に安全性を確保するため、メンテナンスサイクルの徹底やAI診断等による新技術を活用するなど、計画的かつ効率的な維持管理を行っていく必要があります。

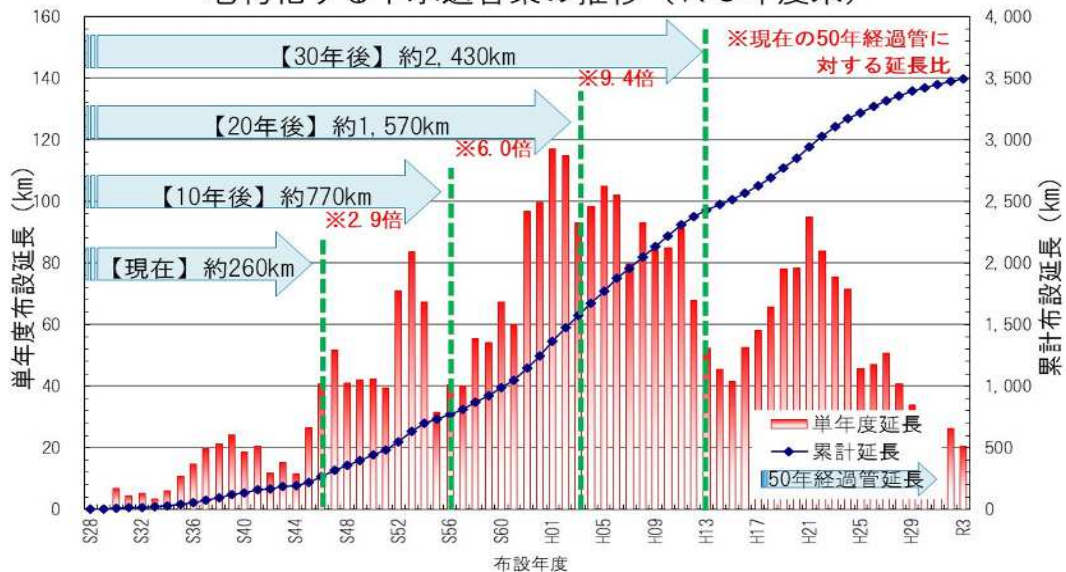
また、下水道管約3,490kmの持続的な機能確保を図るとともに、法定耐用年数50年を超える施設が増加することから、施設の計画的な改築を進める必要があります。

●道路施設



●下水道施設

老朽化する下水道管渠の推移 (R3年度末)

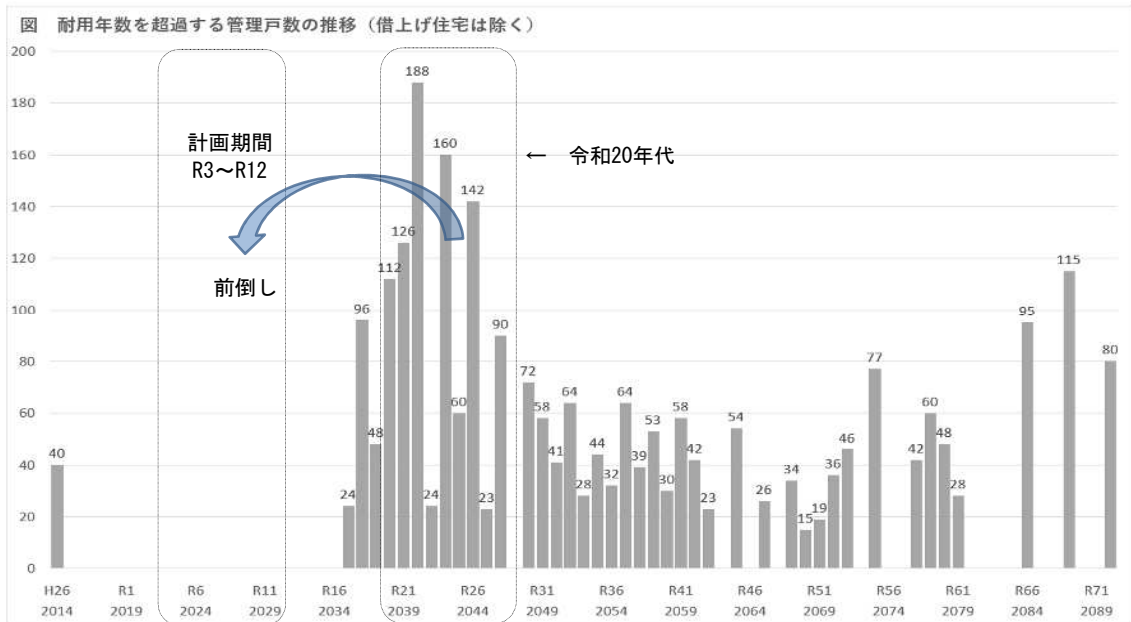


②安心な住環境の形成

本市の市営住宅は、昭和40年代から50年代に建設された住宅が半数以上を占めており、多くの住宅が令和20年代に耐用年数70年を経過します。

住宅の確保が困難な方が安心して暮らせるよう、市営住宅等長寿命化計画に基づく計画的な建替えを行い、一定期間に集中する建替費用について平準化を図る必要があります。

●市営住宅の老朽化（耐用年数超過）の推移



(4) 生活環境を向上させる都市基盤の整備

①安全で良好な道路環境の整備

本市では、市民から多くの要望がある生活道路について、整備を推進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保することは急務であり、交通事故抑止や、歩行者と自転車利用者の安全な通行空間創出のため、歩道整備や自転車通行環境整備を推進する必要があります。

また、道路の安全対策として、警察との協働で行うゾーン30プラス整備、踏切改良、事故危険箇所等の対策にも取り組んでいく必要があります。

●歩道整備



歩道整備事例
(主要地方道川口上尾線)

●自転車通行環境整備



矢羽根の整備事例
(E170号線(坂下通り))

●ゾーン30プラス整備



仮設スムーズ横断歩道による実証実験
 (生活道路対策エリア
 「さいたま市大宮区三橋二・四丁目地区」)

●踏切改良

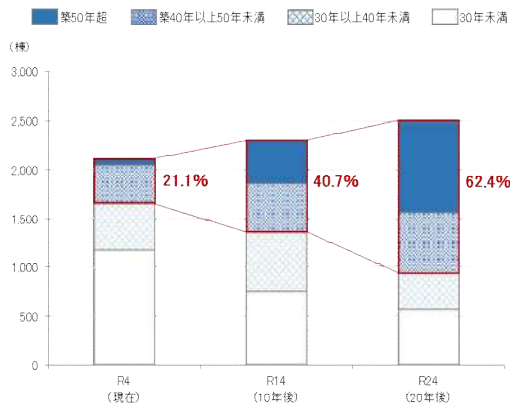


踏切改良(歩道拡幅)事例
 (宮原三丁目踏切)

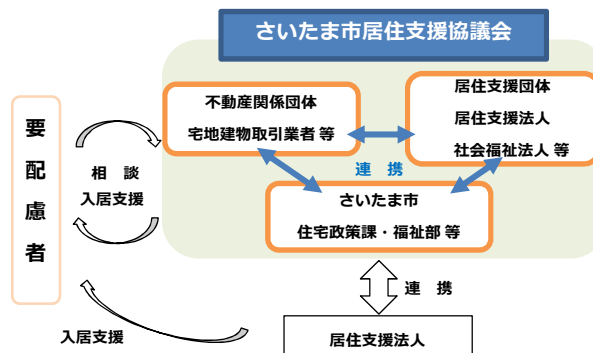
②良好な住環境の形成

本市における分譲マンションは住宅全体の約2割を占め、主要な居住形態の一つとなっており、今後、築40年以上経過したマンションの急増が見込まれるため、マンションの管理を支援していく必要があります。また、少子高齢化の進行や人口減少が見込まれることから、高齢者等の住宅確保要配慮者への民間賃貸住宅の円滑な入居を促進するため、関係団体と連携した住宅セーフティネット機能の向上を図るとともに、既存住宅の流通を促進していく必要があります。

●さいたま市内マンションの築年数推計



●住宅確保要配慮者への入居支援



2. 基本方針・区分別主要事業

都市活動を支える道路交通ネットワーク、公共下水道などの都市基盤の整備を推進します。
治水対策、緊急輸送道路の確保、無電柱化の推進、建築物の耐震化促進などにより、災害に強い都市基盤を整備します。

道路・橋りょう、市営住宅、公共下水道などの施設の老朽化対策について、計画的・効率的に実施します。

生活道路・自転車通行環境、住環境などを充実させ、市民の生活環境を向上させる都市基盤の整備を行います。

(1) 都市活動を支える都市基盤の整備

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
1	総振	幹線道路整備事業 〔道路計画課〕	10,259,438 (861,796)	9,584,871 (1,592,775)	都市活動を支える道路交通ネットワークを形成するため、国道122号蓮田岩槻バイパス、産業道路、道場三室線等の幹線道路整備を効率的かつ効果的に推進します。	II-349 II-356
2	拡大 総振	新大宮上尾道路等の整備促進 〔広域道路推進室〕	3,771,913 (27,413)	2,367,413 (252,413)	対流拠点として、広域交通ネットワークを構築するため、新大宮上尾道路の事業化区間の早期完成と未事業化区間の早期事業化を目指し、国直轄整備経費の一部を負担します。	II-349
3	総振	下水道の普及推進 〔下水道計画課〕	3,420,135	3,434,220	さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	II-361

(2) 災害に強い都市基盤の整備

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
4	総振	準用河川・排水路等改修事業 〔河川課〕	1,274,860 (73,160)	1,245,507 (148,907)	浸水被害を軽減し、治水安全度の向上を図るため、準用河川・排水路等(新川、黒谷川外)の整備を推進します。	II-352
5	拡大 総振	流域対策施設整備事業 〔河川課〕	215,595 (75,295)	78,519 (38,419)	浸水被害の軽減を図るため、流域治水対策として、流域貯留浸透施設(岩槻諏訪公園)や調節池の整備を推進します。	II-352
6	総振	下水道浸水対策の推進 〔下水道計画課〕	2,766,439	3,735,544	浸水被害の軽減を目的とした雨水管(緑区宮本外)及び雨水貯留施設等(大平公園調整池外)の整備を推進します。	II-361
7	総振	橋りょう耐震化事業 〔道路環境課〕	1,033,520 (120)	1,054,682 (37,832)	緊急輸送道路の橋りょう及び重要路線・鉄道などを跨ぐ橋りょう(大栄橋、羽根倉橋外)について、重点的かつ計画的に耐震補強や落橋防止対策を実施します。	II-350

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
8	総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	1,952,300	1,683,693	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。	II-361
9	総振	無電柱化推進事業 〔道路環境課〕	658,603 (17,377)	945,003 (78,811)	防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。	II-351
10	拡大 総振	既存建築物の耐震化促進 〔建築総務課〕	325,334 (176,189)	307,281 (157,867)	住宅及び緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある建築物などの耐震化に要する費用の一部を助成するとともに、道路に面する危険なブロック塀の除却等を支援します。	II-344

(3) 都市基盤の老朽化対策

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
11	総振	道路環境整備事業 〔道路環境課〕	8,383,852 (3,397,742)	7,912,143 (3,811,544)	道路施設の老朽化に伴い、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施するとともに、沿線住民の要望に基づき、生活道路の整備を実施します。	II-347 II-348
12	新規	道路照明灯一斉LED化事業 〔道路環境課〕	債務負担 行為設定	0 (0)	ESCO事業等による、さいたま市全域の道路照明灯の一斉LED化に向けて調査及び設計を行います。	II-347
13	総振	橋りょう長寿命化修繕事業 〔道路環境課〕	1,490,865 (186,295)	1,778,981 (328,853)	橋りょうの老朽化に伴い、定期的な点検を行い、計画的かつ効率的な維持管理を実施します。	II-350
14	総振	下水道施設の健全化の推進 〔下水道計画課〕	1,210,466	1,459,100	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を実施します。	II-361
15	総振	市営住宅建替の推進 〔住宅政策課〕	712,073 (13,504)	485,795 (23,115)	市営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建替を実施します。	II-358

〔区分〕新規…新規事業 拡大…拡大事業 総振…総合振興計画実施計画事業

(4) 生活環境を向上させる都市基盤の整備

*()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	令和5年度	令和4年度	説明	概要掲載ページ
16	総振	歩道等整備事業 〔道路環境課〕	1,708,106 (386,906)	2,273,794 (493,394)	歩行者等の安全な通行を確保するため、バリアフリー化と合わせて、幹線道路や通学路等における歩道整備等を推進します。	II-351
17	総振	自転車通行環境整備事業 〔道路環境課〕	227,800 (0)	299,500 (30,100)	自転車が安全で快適に走行できる通行環境の整備を推進します。	II-351
18	総振	ゾーン30プラス整備事業 〔道路環境課〕	134,000 (7,050)	152,600 (10,900)	警察による最高速度30km/hの速度規制と道路管理者による物理的デバイス等を組み合わせた生活道路の交通安全対策を推進します。	II-351
19	総振	踏切改良事業 〔道路環境課〕	12,344 (1,344)	235,400 (14,600)	踏切事故防止、歩行者の安全確保及び交通渋滞の緩和のため、前後の道路より幅員が狭い踏切を主な対象とし、拡幅整備や安全対策を実施します。	II-351
20	総振	マンション管理適正化の推進 〔住宅政策課〕	1,359 (1,359)	7,244 (7,244)	分譲マンションの管理組合等に、その運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行い、良好な居住環境の確保を推進します。	II-357
21	総振	住宅セーフティネット機能の推進 〔住宅政策課〕	1,196 (30)	1,361 (30)	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するとともに、関係団体と連携し、居住支援を推進します。	II-357
22	総振	既存住宅流通等の促進 〔住宅政策課〕	3,211 (3,211)	4,444 (4,444)	既存住宅流通等の促進に向けた周知・啓発を実施します。	II-357

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容	コスト削減額
技術管理課	技術基準・技術管理事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 207
土木総務課	道路管理事業における印刷製本費の見直し	印刷部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
土木総務課	街路管理事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 10
土木総務課	街路管理事業における負担金の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 35
道路環境課	道路橋りょう事務事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 46
河川課	河川事務事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 8
建築総務課	建築総務事務事業における負担金の見直し	受講方法等を見直し、予算額を縮小する。	△ 21
建築行政課	建築確認事務事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 36
住宅政策課	優良住宅等推進事業における手数料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 548
下水道総務課	受益者負担金徴収事業における印刷製本費の見直し	印刷部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 376
下水道財務課	財務管理事業における手数料の見直し	過去の実績を踏まえた見直しにより、予算額を縮小する。	△ 880
下水道維持管理課	水質指導事業における通信運搬費の見直し	送付方法を見直し、予算額を縮小する。	△ 3
下水道計画課	管きよ整備事業における印刷製本費の見直し	印刷部数を見直し、予算額を縮小する。	△ 689
下水道計画課	管きよ整備事業における消耗品費の見直し	購入量を見直し、予算額を縮小する。	△ 11

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 土木積算システム管理事業		予算額	93,626
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 153	16款 分担金及び負担金 25,855
<事業の目的・内容> 土木及び下水道工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。			- 一般財源 67,771
			前年度予算額 84,383
			増減 9,243
<主な事業> 1 土木・下水道積算システムの運用管理 48,489 積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。			
2 建設資材等の価格調査 31,273		4 その他 543	
工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。		書籍の購入に要する経費等を支出します。	
3 単価表・積算基準等の作成 13,321			
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕積算システム管理事業		予算額	17,311
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 153	- 一般財源 17,311
<事業の目的・内容> 建築及び設備工事の設計積算業務において、効率化・迅速化を図るため、市全体で統一した単価・歩掛等を用いた電算システムの運用管理を行います。 また、設計積算業務を円滑に行うために、単価表・積算基準等の作成、改訂及びデータ管理を行います。			前年度予算額 14,003
			増減 3,308
<主な事業> 1 営繕積算システムの運用管理 7,317 積算業務の効率化・迅速化を図るため、電算システムの運用管理を行います。			
2 建設資材等の価格調査 8,503		4 その他 908	
工事費の積算に用いる資材単価をより実勢に近いものとするため、市場調査を行います。		書籍の購入に要する経費等を支出します。	
3 単価表・積算基準等の作成 583			
市として統一した設計単価表や積算基準等を作成し、工事発注課所に配布します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 技術基準・技術管理事業		予算額	51,065
局/部/課	建設局/技術管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 153	- 一般財源 51,065
<事業の目的・内容> 組織全体の技術管理体制を確立するために、公共工事における施工体制の適正化、公共工事の品質確保の促進に関する施策の推進、建設副産物対策及び建設部門情報化の推進等に取り組みます。 また、公共事業評価審議会の運営、各種協議会・団体等への対応及び技術基準・技術管理全般についての事業を行います。		前年度予算額 52,258 増減 △ 1,193	
<主な事業>			
1	CALS/EC業務支援システム等の運用管理 47,473 建設部門の情報化を推進するため、CALS/EC業務支援システム、CADシステムの運用管理を行うとともに、研修等による支援を行います。	4	工事監理業務デジタル化 685 建設業の働き方改革、生産性向上のため、タブレット端末を配置し、リモートによる現場立会などを段階的に推進します。
2	優秀建設工事業者表彰 859 公共工事の品質確保の促進を図るため、特に優秀な成績で市発注工事を完成させた受注業者及び技術者を表彰します。	5	その他 1,454 各種研修会開催・審議会の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。
3	公共工事の適正な施工体制の確保等 594 公共工事の適正な施工体制の確保、品質確保の促進及び技術基準・技術管理全般に関する施策を展開します。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業（営繕課）		予算額	3,128
局/部/課	建設局/建築部/営繕課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 153	- 一般財源 3,128
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する設計、積算、工事監理等を実施します。		前年度予算額 3,366 増減 △ 238	
<主な事業>			
1	建築工事の設計、積算及び工事監理業務 3,128 市有施設の新增改築、改修等に関する建築工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。		

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (保安全管理課)		予算額	2,158
局/部/課	建設局/建築部/保安全管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 153	- 一般財源 2,158
<事業の目的・内容> 市有建築物の計画的な予防保全を推進するとともに耐震化を図ります。			
		前年度予算額	1,715
		増減	443
<主な事業> 1 市有建築物の計画的な予防保全の推進 2,042 公共施設マネジメント計画に係る中規模修繕、大規模改修等の設計及び工事を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需用費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。 [総振：52-2-1-03] 2 市有建築物の耐震化の推進 116 市有建築物の耐震化の進行管理を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 営繕事務事業 (設備課)		予算額	3,318
局/部/課	建設局/建築部/設備課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/1目 土木総務費	予算書P. 153	- 一般財源 3,318
<事業の目的・内容> 学校、保育園、公民館、消防庁舎等の市有施設の建築・改修工事等に関する建築設備の設計、積算、工事監理等を実施します。			
		前年度予算額	3,008
		増減	310
<主な事業> 1 建築設備工事の設計、積算及び工事監理業務 3,318 市有施設の新增改築・改修等に関する建築設備工事の設計、積算及び工事監理の業務を実施します。 なお、当該予算は事業執行の需要費等であり、各業務の予算は所管課にて計上しています。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築総務事務事業		予算額	404,984
局/部/課	建設局/建築部/建築総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書P. 155	
<事業の目的・内容> 建築に係る環境への負荷の軽減、バリアフリーに配慮した人にやさしい秩序のある都市を形成するとともに、建築物の耐震化の促進など安全で安心なまちづくりを促進します。		17款 使用料及び手数料	11,281
		18款 国庫支出金	165,797
		- 一般財源	227,906
		前年度予算額	387,934
		増減	17,050
<主な事業>			
1 既存建築物の耐震化促進	325,334	4 その他	6,825
昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築され、現行の耐震基準に適合しない民間建築物の耐震診断など耐震化に係る費用の一部を助成します。また、道路に面する危険なブロック塀の除却等に係る費用の一部を助成します。 [総振：10-1-1-03]		附属機関の運営等に要する事務経費や消耗品費等を支出します。	
2 民間建築物吹付けアスベスト除去等事業	26,763		
アスベストが含有されているおそれのある吹付け材の分析調査及び吹付けアスベストの除去等に係る費用の一部を助成します。			
3 狭あい道路拡幅整備事業	46,062		
建築に伴い後退した用地を市に寄附する場合の測量・分筆に係る費用の一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築確認事務事業		予算額	14,378
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書P. 155	
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく建築物、昇降機などの建築設備、擁壁などの工作物の確認申請の審査、検査業務を実施します。		17款 使用料及び手数料	12,643
		19款 県支出金	205
		24款 諸収入	34
		- 一般財源	1,496
		前年度予算額	16,735
		増減	△ 2,357
<主な事業>			
1 建築確認等台帳の整備	4,452	4 建築計画概要書データベースの整備	6,278
建築行政共用データベースシステムにより、建築確認等台帳の整備を行います。		地理情報システムにより、建築計画概要書のデータベース化を行います。	
2 建築物等の確認申請の審査	1,825		
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物の確認申請の審査業務を行います。			
3 建築物等の中間検査、完了検査	1,823		
建築基準法に基づく建築物、建築設備、工作物の中間検査及び完了検査業務を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 建築行政事務事業		予算額	33,058
局/部/課	建設局/建築部/建築行政課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/1項 土木管理費/2目 建築指導費	予算書P. 155	
<事業の目的・内容> 建築基準法に基づく許可、認定に関する業務及び区域等の指定に関する業務のほか、既存建築物における定期報告に係る改善指導、防災査察等による指導業務を実施します。 また、建築基準法に基づく指定道路図の整備・更新を行います。		17款 使用料及び手数料	20,674
		18款 国庫支出金	5,365
		- 一般財源	7,019
		前年度予算額	29,240
		増減	3,818
<主な事業>			
1 特定建築物等の定期報告	12,230		
建築基準法において、特定建築物等の適正な維持管理のために定期報告制度が定められており、その報告等に係る手続を行います。			
2 指定道路図の整備	15,722		
建築基準法に基づく道路の指定・廃止等に係る更新情報を指定道路図に反映し、指定道路情報管理システムの運用管理を行います。			
3 建築基準法に基づく許認可等事務その他	5,106		
建築基準法に基づく許認可等をはじめとする事務全般に要する経費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (土木総務課)		予算額	558,812
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 155	
<事業の目的・内容> 道路法第28条に基づく道路の管理事務として、市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備を行います。 また、道路台帳の閲覧、道路の占用許可及び境界確認などを行います。		16款 分担金及び負担金	3
		17款 使用料及び手数料	782
		24款 諸収入	1,225
		- 一般財源	556,802
		前年度予算額	545,243
		増減	13,569
<主な事業>			
1 道路管理業務	539,657		
市道の延長、幅員、面積等の測量を実施し、道路台帳の整備等を行います。			
2 その他	19,155		
局内の事務経費として、車両・OA機器賃借料及び消耗品費等を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路環境課)			予算額	18,559
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 155	- 一般財源	18,559
<事業の目的・内容> 整備済の道路側溝の種類、流下方向を整理した台帳図を整備に合わせて修正することにより、最新の状況を把握し、窓口での問合せ等の業務に活用します。			前年度予算額 17,500	
			増減 1,059	
<主な事業> 1 道路管理事業 18,559 窓口での問合せ等に対応するため、道路側溝台帳の修正を行います。				




(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路橋りょう事務事業			予算額	6,269
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 155	- 一般財源	6,269
<事業の目的・内容> 車両の賃借料や消耗品等、日常業務を行う上で必要となる経常的な庶務的経費です。			前年度予算額 6,916	
			増減 △ 647	
<主な事業> 1 道路橋りょう事務 6,269 現地調査に使用する車両の賃借及び事務を行うため必要となる事務用品等を購入します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 私有舗装等整備助成事業			予算額	50,000
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/1目 道路橋りょう総務費	予算書P. 155	- 一般財源	50,000
<事業の目的・内容> 市道として認定することが困難な私有の舗装、排水施設等の整備を行う者に対して、費用の一部を助成し、市民の生活環境の向上を図ります。			前年度予算額 50,000 増減 0	
<主な事業> 1 私有舗装等整備助成事業 50,000 私有の舗装や排水施設の整備に要する費用の一部を助成します。			[参考] 私有整備事例  <p>【整備前】</p>   <p>【整備後】</p>	



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路維持事業			予算額	7,653,071
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課		〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/2目 道路維持費	予算書P. 157	16款 分担金及び負担金	80,249
<事業の目的・内容> 道路パトロールや市民からの通報及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕することにより、安全・安心で快適な道路環境を維持します。 また、スマイルロード整備事業においては、沿道の方々からの申請に基づき道路の整備を進めます。			17款 使用料及び手数料	3
<主な事業> 1 スマイルロード整備事業 2,603,380 沿道の方々からの申請に基づき、道路の整備を進めます。 [総振：09-2-3-07]			18款 国庫支出金	26,500
2 道路修繕事業 5,049,691 道路パトロールや市民からの通報及び定期点検に基づき、舗装や道路附属物などの損傷箇所を修繕します。 また、地震や降雪時の災害発生時に道路パトロール等の緊急対応を行います。 [総振：09-2-3-07]			24款 諸収入	258
3 道路照明灯一斉LED化事業 ESCO事業等による、道路照明灯の一斉LED化に向けて調査及び設計を行います。			25款 市債	4,304,400
			- 一般財源	3,241,661
			前年度予算額	7,133,773
			増減	519,298
[参考] スマイルロード整備事例  <p>【整備前】</p>   <p>【整備後】</p>				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路整備事業		予算額	804,717
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	18款 国庫支出金	35,000
<事業の目的・内容> 道路幅員が4メートル未満の道路においては、消防・救急などの緊急活動の妨げとなるほか、道路排水の悪い箇所があるなど様々な問題を抱えています。これらの問題に対処するため、沿道の方々からの申請に基づき、道路用地の寄附を受けて行う暮らしの道路整備事業により生活道路の整備を進めます。また、拡幅が必要な道路の整備や排水施設の整備等を実施します。		25款 市債	579,000
		- 一般財源	190,717
		前年度予算額	835,718
		増減	△ 31,001
<主な事業> 1 暮らしの道路整備事業 730,781 幅員が4メートル未満の生活道路について、沿道の方々からの申請に基づき、道路後退用地の寄附を受けて整備を進めます。 [総振：09-2-3-07]		[参考] 暮らしの道路整備事例  【整備前】   【整備後】	
2 道路整備事業 73,936 道路環境の向上を図るため、拡幅が必要な道路の整備を進めます。 (主な予定箇所) ・ (市) 40411号線			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路管理事業 (道路計画課)		予算額	46,909
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	17款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 国県道及び幹線市道を整備する道路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。		- 一般財源	46,907
		前年度予算額	46,907
		増減	2
<主な事業> 1 事業用地維持管理 46,909 取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 道路新設改良事業		予算額	2,914,452
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	18款 国庫支出金	113,668
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する幹線道路の整備を推進し、交通アクセスの向上を図り都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。		25款 市債	2,540,100
		- 一般財源	260,684
<特記事項> 事業の進捗に伴い工事費が減少しました。		前年度予算額	3,731,968
		増減	△ 817,516
<主な事業> 1 道路整備マネジメント 81,800 [総振：09-1-3-06] 効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行います。		[参考] 	
2 広域幹線道路整備 2,666,910 [総振：09-1-3-06] 広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) (国) 122号蓮田岩槻バイパス、(主)さいたま鴻巣線バイパス、(国) 463号越谷浦和バイパス、(主)さいたま春日部線			
3 市内幹線道路整備 165,742 [総振：09-1-3-06] 市内幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) (主)川口上尾線、(市)B第482号線、御蔵中央通線			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 広域道路推進事業		予算額	3,772,956
局/部/課	建設局/土木部/広域道路推進室	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/3目 道路新設改良費 予算書P. 157	25款 市債	3,744,500
<事業の目的・内容> 道路法第50条等の規定により、国土交通省が直轄で施行する道路事業(新設、改築等)に対する負担金を支出するほか、国等が実施する広域道路に関連する調査等を行います。		- 一般財源	28,456
		前年度予算額	2,368,456
<特記事項> 新大宮上尾道路の進捗に伴い事業費が増加します。		増減	1,404,500
		<主な事業> 1 広域道路事務事業 1,043 [総振：09-1-3-07、09-1-3-08] 広域道路の整備を推進するため、事務用品等の購入に要する経費を支出します。	
2 広域道路推進事業 3,771,913 新大宮上尾道路等、国が直轄で施行する道路事業(新設、改築等)に対する負担金等を支出します。 (対象路線) 一般国道16号・17号・298号			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう維持事業		予算額	2,546,385
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/4目 橋りょう維持費 予算書P. 157	16款 分担金及び負担金	50,000
<事業の目的・内容> 震災時における道路ネットワークを確保するために橋りょう耐震補強工事を行うことにより、橋りょうの機能を維持し、安全・安心な道路環境の確保を図ります。 また、「橋梁長寿命化修繕計画」等に基づき、橋りょう等の修繕を計画的に実施します。		18款 国庫支出金	629,750
		19款 県支出金	121,200
		20款 財産収入	7,320
		25款 市債	1,551,700
		- 一般財源	186,415
		前年度予算額	2,833,663
		増減	△ 287,278
<主な事業> 1 橋りょう耐震化事業 1,033,520 震災時における道路ネットワークを確保するため、緊急輸送道路にある橋りょうについて、橋脚の耐震補強及び桁の落橋防止対策を実施します。 [総振：10-1-1-02]		(主な予定箇所)	
2 橋りょう長寿命化修繕事業 1,490,865 老朽化した橋りょうについて、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、対策工事を実施します。 また、橋りょうの健全度を把握するため、点検を実施します。 [総振：09-2-3-08]		1 橋りょう耐震化事業 ・大栄橋（（主）さいたま春日部線） ・羽根倉橋（（国）463号） ・南浦和陸橋（（市）F-195号線）	
3 トンネル等長寿命化修繕事業 22,000 老朽化したトンネルや大型カルバートについて、「トンネル長寿命化修繕計画」及び「大型カルバート長寿命化修繕計画」に基づき、補修設計を実施します。		2 橋りょう長寿命化修繕事業 ・神明跨線橋（（主）川口上尾線） ・赤羽根跨線橋（（市）31882号線） ・砂塚橋（（市）41440号線） ・大宮駅西口デッキ（（市）21965号線）	
		3 トンネル等長寿命化修繕事業 ・新都心地下道（（主）さいたまふじみ野所沢線） ・中尾トンネル（（市）M-658号線）	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 橋りょう整備事業		予算額	630,102
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/5目 橋りょう新設改良費 予算書P. 159	18款 国庫支出金	81,400
<事業の目的・内容> 河川に架かる橋りょうについては、河川計画が事業化された際に、河川改修断面に合わせて架替えが必要となることから、河川管理者と協議を行い、計画の進捗にあわせた整備事業を実施します。		19款 県支出金	118,238
		25款 市債	407,500
		- 一般財源	22,964
<特記事項> 事業の進捗に伴い工事費が増加します。		前年度予算額	236,906
		増減	393,196
<主な事業> 1 橋りょう架替え事業 630,102 河川管理者との協議を進め、架替え事業の実施に向けた測量・設計及び工事を行います。 (主な予定箇所) ・田原橋（（一）蒲生岩槻線） ・念仏橋（（国）463号）			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 交通安全施設整備事業		予算額	2,740,853
局/部/課	建設局/土木部/道路環境課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/2項 道路橋りょう費/6目 交通安全施設整備費	予算書P. 159	16款 分担金及び負担金 10,076
<事業の目的・内容> 歩行者等の安全な通行を確保するため、幹線道路の歩道整備、主要駅周辺の無電柱化を実施します。 また、踏切内の歩行空間整備を行う踏切改良、警察と連携し生活道路の安全対策を行うゾーン30プラスの推進、自転車ネットワーク整備計画に基づく自転車通行環境の整備等により、安全かつ快適な道路空間の確保を進めます。 <特記事項> 事業の進捗に伴い工事費が減少しました。		18款 国庫支出金 543,400	25款 市債 1,774,700
		- 一般財源 412,677	
		前年度予算額	3,906,297
		増減	△ 1,165,444
<主な事業> 1 歩道等整備事業 1,708,106 幹線道路や通学路等における歩道整備を行い、安全・安心な歩行空間の確保を進めます。 (主な予定箇所) (一) 鴻巣桶川さいたま線 [総振：09-2-3-09]			
2 自転車通行環境整備事業 227,800 自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を行います。 (主な予定箇所) (主) さいたま東村山線 外 [総振：09-2-3-06]		4 ゾーン30プラス整備事業 134,000 警察による最高時速30キロメートルの速度規制と、道路管理者による物理的デバイス等の環境整備を組み合わせ、速度抑制対策を行います。 (主な予定箇所) 浦和区岸町1丁目外地区 外3地区 [総振：09-2-3-09]	
3 踏切改良事業 12,344 狭あいな踏切について歩行空間を確保するため、拡幅整備に向けた設計を実施します。 (主な予定箇所) 野田線第48号踏切 [総振：09-2-3-09]		5 無電柱化推進事業 658,603 防災上の重要な道路、バリアフリー経路及び駅周辺などの歩行者の多い道路について、無電柱化を推進します。 (主な予定箇所) (主) さいたま幸手線 [総振：10-1-1-01]	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川事務事業		予算額	3,143
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	予算書P. 161	17款 使用料及び手数料 1
<事業の目的・内容> 河川事業の運営を円滑に実施するための事務経費です。		24款 諸収入 1	- 一般財源 3,141
		前年度予算額	3,240
		増減	△ 97
<主な事業> 1 河川事務事業 3,143 事務用品の購入等に要する経費を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川維持管理事業		予算額	693,444
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/1目 河川総務費	16款 分担金及び負担金	573
<事業の目的・内容> 治水安全度を確保するため、河川・水路の草刈及び浚渫等を行い、河川施設の維持管理を行います。		17款 使用料及び手数料	13
		18款 国庫支出金	570
		19款 県支出金	1,900
		20款 財産収入	3,323
		- 一般財源	687,065
		前年度予算額	704,460
		増減	△ 11,016
<主な事業>			
1 施設保守管理業務	110,516	4 河川維持管理事務事業	90,340
水害に備え、河川施設の維持管理を行います。		河川施設の管理に要する光熱水費や通信料等を支出します。	
2 河川草刈及び浚渫業務	400,188		
良好な河川環境を保つため、草刈及び浚渫を行います。			
3 補修工事	92,400		
水路の補修工事を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 河川改修事業		予算額	1,796,894
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/2目 河川改良費	18款 国庫支出金	65,000
<事業の目的・内容> 浸水被害を軽減し流域の市民の安全を守るため、準用河川や排水路等の改修工事を実施します。また、河道整備以外の施設整備を進め、治水安全度の向上を目指します。		25款 市債	1,566,900
		- 一般財源	164,994
		前年度予算額	1,637,345
		増減	159,549
<主な事業>			
1 準用河川改修事業	400,750	4 河川管理施設等更新事業	306,439
浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、準用河川の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・新川、黒谷川 [総振：10-1-1-04]		河川施設の機能を十分に発揮させるため、施設の更新等を実施します。 (主な予定箇所) ・文蔵川 [総振：10-1-1-05]	
2 排水路等改修事業	874,110		
浸水被害を軽減し治水安全度の向上を図るため、排水路等の整備を実施します。 (主な予定箇所) ・宝来川、高台堀排水路 [総振：10-1-1-04]			
3 流域対策施設整備事業	215,595		
流域治水対策として、河道以外の流域貯留浸透施設や調節池を整備します。 (主な予定箇所) ・岩槻諏訪公園 [総振：10-1-1-04]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 都市下水路維持管理事業		予算額	3,278
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	16款 分担金及び負担金	1,484
<事業の目的・内容> 都市下水路施設の維持管理を実施します。		- 一般財源	1,794
		前年度予算額	5,690
		増減	△ 2,412
<主な事業> 1 施設保守管理事業 3,278 [参考] 都市下水路施設の機能を保つため、芝川都市下水路見沼伏越場の維持管理を行います。 (1) 清掃除草等 (2) 芝川警戒メール運用・保守管理			
			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 排水路維持管理事業		予算額	277,231
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水路費	- 一般財源	277,231
<事業の目的・内容> 市街化区域内の排水路の適切な維持管理を実施し、良好な環境及び市民の安全・安心を確保します。		前年度予算額	274,421
		増減	2,810
<主な事業> 1 施設保守管理事業 274,094 排水路の機能を保つため、維持管理を行います。 (1) 施設修繕、保守管理 (2) 排水路清掃除草等 (3) 排水路補修工事 2 笹目川浄化施設維持管理負担金 3,137 埼玉県と本市の相互協力により、笹目川浄化施設の維持管理を行うための負担金です。 (負担割合) さいたま市 39.7%、埼玉県 60.3%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 芝川都市下水道維持管理負担金		予算額	10,953
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/3目 都市下水道費	予算書P. 161	- 一般財源 10,953
<事業の目的・内容> 桶川市を起点とし、上尾市・本市を流下する芝川都市下水道の維持管理を3市の共同事業で行うことによる負担金です。			
		前年度予算額	11,079
		増減	△ 126
<主な事業> 1 芝川都市下水道維持管理負担金 10,953 3市共同で芝川都市下水道の維持管理を行うための負担金を支出します。 (負担割合) さいたま市 18%、上尾市 62%、桶川市 20%			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場使用料賦課徴収事業		予算額	816
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書P. 163	- 一般財源 816
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場に係る使用料の賦課徴収事務を、水道料金の徴収業務と一元化して実施するため、水道局に対して本使用料の徴収経費等を支払います。			
		前年度予算額	816
		増減	0
<主な事業> 1 使用料賦課徴収業務委託 816 南下新井汚水処理場使用料を水道料金と一括で徴収するため、水道局に賦課徴収業務を委託します。 (調定見込件数 2,370件)			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 南下新井汚水処理場維持管理事業		予算額	24,485
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/3項 河川費/4目 排水処理費	予算書P. 163	17款 使用料及び手数料 11,200
<事業の目的・内容> 南下新井汚水処理場は、岩槻区南部の大字南下新井地区及び大字黒谷地区の一部(12.3ha)を処理区域とする、し尿処理施設です。この施設を適切に維持管理することにより、区域内の公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全を図ります。			24款 諸収入 8
			- 一般財源 13,277
		前年度予算額	19,662
		増減	4,823
<主な事業> 1 施設維持管理事業 24,485 区域内の公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全を図るため、施設の適正な維持管理を実施します。		[参考] 令和3年度実績 (1) 処理人口 902人 (2) 日平均処理水量 393m ³ (3) 年間処理水量 143,602m ³	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業(土木総務課)		予算額	5,888
局/部/課	建設局/土木部/土木総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	予算書P. 165	17款 使用料及び手数料 1,500
<事業の目的・内容> 街路事業のために先行取得した用地や代替地の管理を行います。			20款 財産収入 4,388
		前年度予算額	5,720
		増減	168
<主な事業> 1 先行取得用地及び代替地の管理 5,888 先行取得用地及び代替地の測量や登記を行い、適正に管理します。			

(一般会計)

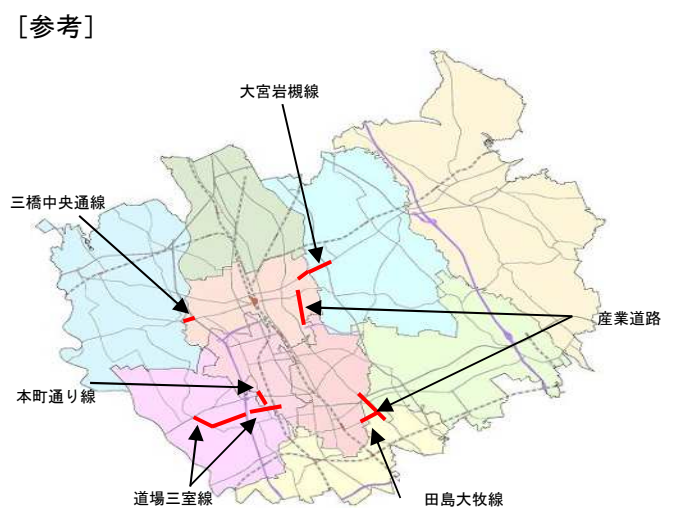
(単位：千円)

事務事業名 街路管理事業 (道路計画課)		予算額	154,163
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	17款 使用料及び手数料	2
<事業の目的・内容> 都市計画道路を整備する街路事業を推進するために取得した、事業用地の維持管理を行います。		20款 財産収入	1,869
		- 一般財源	152,292
		前年度予算額	152,889
		増減	1,274
<主な事業> 1 事業用地維持管理 154,163 取得した事業用地の草刈、舗装及び防護柵等の設置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 街路整備事業		予算額	7,344,986
局/部/課	建設局/土木部/道路計画課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/3目 街路事業費	16款 分担金及び負担金	3,400
<事業の目的・内容> 都市活動を効果的に支える道路交通ネットワークを形成する都市計画道路の整備を推進し、交通アクセスを向上させ都市の利便性を高めるとともに、災害に強い都市空間を確保します。		18款 国庫支出金	1,386,825
		19款 県支出金	18,249
		25款 市債	5,335,400
		- 一般財源	601,112
<特記事項> 事業の進捗により、建物移転補償費等が増加します。		前年度予算額	5,852,903
		増減	1,492,083
<主な事業> 1 道路整備マネジメント 165,396 効率的かつ効果的な道路整備を進めるために必要な調査等を行うとともに、次期道路整備計画を策定します。 [総振：09-1-3-06]			
2 広域幹線道路整備 6,529,738 広域的な移動に資する幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) 道場三室線、産業道路、大宮岩槻線 [総振：09-1-3-06]			
3 市内幹線道路整備 649,852 市内幹線道路網整備を推進します。 (主な事業路線) 田島大牧線、三橋中央通線、本町通り線 [総振：09-1-3-06]			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅維持管理事業		予算額	587,885
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	17款 使用料及び手数料	540,579
<事業の目的・内容> 住宅に困窮する市民に対し、良質で低廉な家賃の住宅を安定的に供給するため、市営住宅等の維持管理を適切に行います。		18款 国庫支出金	45,884
		20款 財産収入	1,247
		24款 諸収入	175
		前年度予算額	576,915
		増減	10,970
<主な事業>			
1 市営住宅維持管理業務 464,451 市営住宅等の入居者募集・管理、建物修繕等を管理代行制度及び指定管理者制度を活用し、実施します。 ・市営住宅（低所得者向け） 2,492戸 ・市民住宅（中堅所得者向け） 15戸			
2 公営住宅借上事業 123,434 住宅に困窮する低額所得者に転貸するため、（独）都市再生機構より賃貸住宅を借ります。 ・西本郷住宅（北区本郷町） 60戸 ・本郷町団地（北区本郷町） 62戸			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住宅政策推進事業		予算額	7,571
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	18款 国庫支出金	1,166
<事業の目的・内容> 住生活基本法により策定した「さいたま市住生活基本計画」に基づく住宅施策を推進し、市民の住生活の安定の確保と向上を図ります。		- 一般財源	6,405
		前年度予算額	13,694
<特記事項> マンション管理適正化推進計画を策定しました。		増減	△ 6,123
<主な事業>			
1 マンション管理適正化の推進 1,359 マンション管理適正化推進計画に基づき、分譲マンションの管理状況に応じて情報提供等を行い、必要な支援を実施します。 [総振：09-2-2-08]		4 「さいたま市住宅ガイド」の作成その他 1,805 各所管の住宅に関する施策を集約したガイドブックを作成し、一元的な情報提供を図ります。また、住宅政策に関する会議への参加や事務全般に要する経費を支出します。	
2 住宅セーフティネット機能の推進 1,196 住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅登録制度の推進を図ります。また、居住支援に関するガイドブックの作成や研修会を実施します。 [総振：09-2-2-09]			
3 既存住宅流通等の促進 3,211 既存住宅流通等の促進を図るため、既存住宅の売買等に関するガイドブックを作成します。 [総振：09-2-2-11]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 優良住宅等推進事業		予算額	4,879
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/1目 住宅管理費	予算書P. 171	17款 使用料及び手数料 4,129
<事業の目的・内容> 優良な民間住宅の供給を推進するため、事業者からの長期優良住宅や低炭素建築物等の認定及び普及・促進を行います。			24款 諸収入 750
			前年度予算額 5,661
			増減 Δ 782
<主な事業> 1 高齢者向け優良賃貸住宅家賃減額補助 2,916 高齢者が安心して居住できるものとして本市が認定した3団地18戸の入居者のうち、収入が一定の基準以下の方に対し、負担軽減のため、家賃の一部を助成します。			
2 浸水住宅改良資金貸付事業 760 浸水住宅改良資金融資制度の円滑な運用を図るため、資金融資の実行に必要な原資を金融機関に預託します。		4 低炭素建築物新築等計画の認定 816 建築主や分譲事業者からの低炭素建築物新築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。	
3 長期優良住宅建築等計画の認定 387 建築主や分譲事業者からの長期優良住宅建築等計画の認定申請を受付し、認定基準への適合等について認定審査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 市営住宅建替事業		予算額	712,073
局/部/課	建設局/建築部/住宅政策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	8款 土木費/7項 住宅費/2目 住宅建設費	予算書P. 171	18款 国庫支出金 314,369
<事業の目的・内容> 昭和40年代に建設され、建物の老朽化が進行している市営住宅について、計画的な建替えを実施します。			25款 市債 384,200
			- 一般財源 13,504
<特記事項> 令和4年度に引き続き、馬宮住宅建替えに伴う解体工事を実施します。			前年度予算額 485,795
			増減 226,278
<主な事業> 1 市営浮谷住宅建替 12,341 浮谷住宅建替えに伴う復旧費積算業務を実施します。 [総振：09-2-2-10]			
2 市営馬宮住宅建替 699,382 馬宮住宅建替えに伴う解体工事（令和4年度～5年度継続費）及び建設工事実施設計修正業務を実施します。 [総振：09-2-2-10]			
3 負担金 350 公共住宅整備事業の円滑な推進を図るために負担金を支払います。 [総振：09-2-2-10]			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 下水道事業会計繰出金		予算額	4,876,803												
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課	〔財源内訳〕													
款/項/目	8款 土木費/8項 公共下水道費/1目 公共下水道費	予算書P. 171	- 一般財源 4,876,803												
<事業の目的・内容> 下水道施設の整備及び維持管理等における公費負担分を下水道事業会計に繰り出します。		前年度予算額	4,855,725												
		増減	21,078												
		[参考]													
<主な事業> 1 下水道事業会計への繰出し 4,876,803 下水道事業会計における雨水処理費等の経費について、総務副大臣通知（繰出基準）により一般会計から繰出しを行います。		繰出金の推移 (単位：円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>決算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29</td> <td>4,743,002,151</td> </tr> <tr> <td>H30</td> <td>4,753,928,784</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>4,786,509,206</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>4,786,561,846</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>4,818,156,636</td> </tr> </tbody> </table>		年度	決算額	H29	4,743,002,151	H30	4,753,928,784	R1	4,786,509,206	R2	4,786,561,846	R3	4,818,156,636
年度	決算額														
H29	4,743,002,151														
H30	4,753,928,784														
R1	4,786,509,206														
R2	4,786,561,846														
R3	4,818,156,636														

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害復旧費（河川課）		予算額	2
局/部/課	建設局/土木部/河川課	〔財源内訳〕	
款/項/目	11款 災害復旧費/2項 土木施設災害復旧費/1目 土木施設災害復旧費	予算書P. 197	- 一般財源 2
<事業の目的・内容> 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。		前年度予算額	2
		増減	0
		[参考]	
<主な事業> 1 災害発生時における土木施設の復旧 2 災害発生時に土木施設の復旧を速やかに行います。			

会計名	下水道事業会計	予算額	50,254,577																		
局/部/課	建設局/下水道部/下水道総務課	/																			
局/部/課	建設局/下水道部/下水道財務課																				
局/部/課	建設局/下水道部/下水道維持管理課																				
局/部/課	建設局/下水道部/下水道計画課																				
予算書	下水道事業会計予算書																				
<事業の目的・内容> 公衆衛生の向上及び都市の健全な発達に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全と浸水の防除に資するため、施設の整備及び維持管理を実施します。		前年度予算額	50,578,104																		
		増減	△ 323,527																		
<主な事業> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">【収入】</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">【支出】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> [1款：下水道事業収益] 26,791,296 1 営業収益 23,538,895 (1) 下水道使用料 18,900,994 [参考] 下水道使用料の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 80%;"> <tr><td>平成30年度決算額</td><td>18,374,337,458円</td></tr> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>18,435,641,960円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>18,487,093,153円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>18,679,316,245円</td></tr> <tr><td>令和4年度当初予算額</td><td>18,725,036,522円</td></tr> </table> (2) 他会計負担金 4,627,373 雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。 </td> <td> [1款：下水道事業費用] 25,433,187 1 営業費用 23,186,411 (1) 管きよ費 793,653 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。 (2) ポンプ場費 992,814 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。 (3) 処理場費 304,941 大宮駅東側の南部処理区(113.0ha)の汚水処理を行う下水処理センターの管理運営を行います。 (4) 流域下水道維持管理負担金 5,291,666 埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を支払います。 (5) 減価償却費 13,656,970 取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。 </td> </tr> <tr> <td> 2 営業外収益 3,252,269 (1) 長期前受金戻入 3,246,858 償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。 </td> <td> 2 営業外費用 2,236,776 (1) 支払利息及び企業債取扱諸費 2,093,798 企業債等の利息を支払います。 </td> </tr> <tr> <td> 3 特別利益 132 貸倒引当金の戻入額を計上します。 </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				【収入】	【支出】	[1款：下水道事業収益] 26,791,296 1 営業収益 23,538,895 (1) 下水道使用料 18,900,994 [参考] 下水道使用料の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 80%;"> <tr><td>平成30年度決算額</td><td>18,374,337,458円</td></tr> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>18,435,641,960円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>18,487,093,153円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>18,679,316,245円</td></tr> <tr><td>令和4年度当初予算額</td><td>18,725,036,522円</td></tr> </table> (2) 他会計負担金 4,627,373 雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。	平成30年度決算額	18,374,337,458円	令和元年度決算額	18,435,641,960円	令和2年度決算額	18,487,093,153円	令和3年度決算額	18,679,316,245円	令和4年度当初予算額	18,725,036,522円	[1款：下水道事業費用] 25,433,187 1 営業費用 23,186,411 (1) 管きよ費 793,653 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。 (2) ポンプ場費 992,814 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。 (3) 処理場費 304,941 大宮駅東側の南部処理区(113.0ha)の汚水処理を行う下水処理センターの管理運営を行います。 (4) 流域下水道維持管理負担金 5,291,666 埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を支払います。 (5) 減価償却費 13,656,970 取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。	2 営業外収益 3,252,269 (1) 長期前受金戻入 3,246,858 償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。	2 営業外費用 2,236,776 (1) 支払利息及び企業債取扱諸費 2,093,798 企業債等の利息を支払います。	3 特別利益 132 貸倒引当金の戻入額を計上します。	
【収入】	【支出】																				
[1款：下水道事業収益] 26,791,296 1 営業収益 23,538,895 (1) 下水道使用料 18,900,994 [参考] 下水道使用料の推移 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 80%;"> <tr><td>平成30年度決算額</td><td>18,374,337,458円</td></tr> <tr><td>令和元年度決算額</td><td>18,435,641,960円</td></tr> <tr><td>令和2年度決算額</td><td>18,487,093,153円</td></tr> <tr><td>令和3年度決算額</td><td>18,679,316,245円</td></tr> <tr><td>令和4年度当初予算額</td><td>18,725,036,522円</td></tr> </table> (2) 他会計負担金 4,627,373 雨水処理費等の一般会計が負担すべき経費を繰り入れます。	平成30年度決算額	18,374,337,458円	令和元年度決算額	18,435,641,960円	令和2年度決算額	18,487,093,153円	令和3年度決算額	18,679,316,245円	令和4年度当初予算額	18,725,036,522円	[1款：下水道事業費用] 25,433,187 1 営業費用 23,186,411 (1) 管きよ費 793,653 管きよの清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。 (2) ポンプ場費 992,814 ポンプ場の清掃、点検、修繕等の維持管理を行います。 (3) 処理場費 304,941 大宮駅東側の南部処理区(113.0ha)の汚水処理を行う下水処理センターの管理運営を行います。 (4) 流域下水道維持管理負担金 5,291,666 埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の維持管理費に対する負担金を支払います。 (5) 減価償却費 13,656,970 取得した資産の時間経過に伴う価値の減少分を計上します。										
平成30年度決算額	18,374,337,458円																				
令和元年度決算額	18,435,641,960円																				
令和2年度決算額	18,487,093,153円																				
令和3年度決算額	18,679,316,245円																				
令和4年度当初予算額	18,725,036,522円																				
2 営業外収益 3,252,269 (1) 長期前受金戻入 3,246,858 償却資産の取得及び改良に伴い交付された補助金等の減価償却に伴う収益化額を計上します。	2 営業外費用 2,236,776 (1) 支払利息及び企業債取扱諸費 2,093,798 企業債等の利息を支払います。																				
3 特別利益 132 貸倒引当金の戻入額を計上します。																					

(※ 職員人件費については、P. II-569に掲載しています。)

【収 入】		【支 出】	
[1款：資本的収入]	11,605,058	[1款：資本的支出]	24,821,390
1 企業債	10,743,600	1 建設改良費	13,155,009
(1) 公共下水道事業債	9,539,500	(1) 管きよ費	10,620,789
(2) 流域下水道負担金債	1,204,100	ア 下水道の普及推進	3,420,135
建設改良工事の財源として企業債を借り入れます。		さいたま市生活排水処理基本計画で定めた合併処理浄化槽との役割分担により、事業効率が高い区域の汚水整備を推進します。	
2 他会計負担金	249,430		[総振：09-2-4-02]
臨時特例債等の償還等に要する経費を繰り入れます。			
3 国庫補助金	385,000	イ 下水道浸水対策の推進	2,693,819
下水道施設建設に対し交付される社会資本整備総合交付金等です。		浸水被害の軽減を目的とした雨水管（緑区宮本外）及び雨水貯留施設等（大平公園調整池外）の整備を推進します。	
4 負担金	222,292		[総振：10-1-1-06]
(1) 受益者負担金	195,892		
下水道が整備された地域の建設費の一部として、受益者負担金を徴収します。		ウ 下水道施設の健全化の推進	2,702,566
5 長期貸付金返還金	4,736	下水道施設の老朽化に伴い、予防保全の観点から計画的な改築を行うとともに、緊急輸送道路下などの重要な下水道管の耐震化を推進します。	
水洗便所改造資金貸付金の返還金です。			[総振：09-2-4-03]
		(2) ポンプ場費	506,620
		下水道施設の健全化の推進	460,200
		ポンプ場の改築を実施します。	
			[総振：09-2-4-03]
		(3) 処理場費	59,400
		下水処理センターの設備を更新します。	
		(4) 流域下水道建設費負担金	1,204,320
		埼玉県荒川左岸南部流域下水道及び中川流域下水道の建設費に対する負担金を支払います。	
		(5) 有形固定資産購入費	74,582
		下水道浸水対策の推進	72,620
		下水道事業用地の取得、補償等を実施します。	
			[総振：10-1-1-06]
		2 企業債償還金	11,661,181
		企業債の元金償還を行います。	
		3 長期貸付金	5,200
		水洗便所に改造するために必要な工事費用が、自己資金のみでは不足する方に、資金の貸付けを行います。	
			[総振：52-2-2-02]